

令和3年度 随意契約結果一覧

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額	契約の相手方を選定した理由	適用
立木売払事業 物件番号 第1001号	令和3年5月26日	東川町南町2丁目2番11号 上川中部森林整備事業協同組合	1,100,000 円	道有林産物の所在する市町村または道有林野の産物の搬出経路に包括される地域に所在する、素材生産、製材、木工等を主たる業務とするものを組合員とする中小企業等協同組合法(昭和24年6月1日法律第181号)に基づく事業協同組合の育成強化を目的とした売り払い。	
立木売払事業 物件番号 第1801号	令和3年5月26日	東川町南町2丁目2番11号 上川中部森林整備事業協同組合	12,100,000 円	道有林産物の所在する市町村または道有林野の産物の搬出経路に包括される地域に所在する、素材生産、製材、木工等を主たる業務とするものを組合員とする中小企業等協同組合法(昭和24年6月1日法律第181号)に基づく事業協同組合の育成強化を目的とした売り払い。	
立木売払事業 物件番号 第2101号	令和3年8月30日	東川町南町2丁目2番11号 上川中部森林整備事業協同組合	8,800,000 円	道有林野産物長期安定供給販売実施要領(平成29年3月29日付け道有林第1009号)に基づいて協定を締結した売り払い。	
立木売払事業 物件番号 第1002号	令和3年9月30日	東川町南町2丁目2番11号 上川中部森林整備事業協同組合	9,900,000 円	道有林産物の所在する市町村または道有林野の産物の搬出経路に包括される地域に所在する、素材生産、製材、木工等を主たる業務とするものを組合員とする中小企業等協同組合法(昭和24年6月1日法律第181号)に基づく事業協同組合の育成強化を目的とした売り払い。	
立木売払事業 物件番号 第2102号	令和3年10月21日	東川町南町2丁目2番11号 上川中部森林整備事業協同組合	8,910,000 円	道有林野産物長期安定供給販売実施要領(平成29年3月29日付け道有林第1009号)に基づいて協定を締結した売り払い。	